

1. 第 8 回町田市資源循環型施設整備基本計画検討委員会(平成 24 年 3 月 28 日開催)議事要旨

確認事項

(1) 分散化について

- ① 施設の一極集中は避けるという議論はしており、「分散化を進める」ということは理解いただいていると考える。資源化施設について、分類化の方法や、設置箇所数については未決定である。
- ② 施設の分散化について、整備基本計画専門部会で審議し、その結果を建設候補地選定専門部会に送るという流れにする。

(2) 議論の進め方などについて

- ① 議論は、「一般廃棄物資源化基本計画」を基本として議論を進めることを確認した。
- ② バイオガス化を基本としているが、コストや技術的な問題、効率性、環境影響、安全の問題などについては議論が必要である。
- ③ 第三次選定評価項目案は、市民意見交換会の結果を踏まえて決定する。

1. 市民から寄せられた意見の概要及び 2. 主な市民意見及び対応方針(案)

(1) 市民から寄せられた意見への対応

- ① 市民からの意見には誠意を持って答える必要がある。ただし、委員会の目的は、市民の意見に回答することが主な役割ではないため、全ての意見について委員会で議論はしない。
- ② 市民の意見に対する回答として、現状でわかっているもの、市で検討するもの、委員会で検討するものなどにわけて整理すべきである。

(2) 委員会で議論する項目などについて

- ① 意見交換会の結果を見ると、「分散化」、「排ガス規制値」、「生ごみのメタン化」については、市民の関心が高い。このようなことをふまえて委員会で議論すべきテーマを絞ることが考えられる。
- ② 焼却炉の型式については、ストーカ炉の意味がわからないなど「内容がわからない」という可能性がある。そもそも情報がしっかり伝わっていない可能性もあるので、注意する必要がある。
- ③ 建設候補地選定専門部会として、得られた意見は第三次選定評価項目のウェイト付けをする上で、非常に重要である。今後、部会に反映させていく。
- ④ 市民の意見をもとに、何を重点的に議論していくのかを決定する必要がある。例えば、整備基本計画では、メタン化施設、分散化、周辺への配慮、排ガス規制値がある。候補地選定については、評価項目にウェイト付けについて部会で検討する。

その他

- ① 基本計画については、委員全員が熟読すること。
- ② 次の市民意見交換会の際には、提出する資料を事前に委員会としてチェックできるようにする。
- ③ 今回の意見交換会では、建設候補地選定に対する意見がほとんど出なかったと思われる。このまま進めて良いのか、不安が残る。広報活動の充実が必要である。

以上

2. 第6回整備基本計画専門部会(平成24年3月28日開催)議事要旨

1. 整備基本計画専門部会議論の整理

- ① ごみメタン化施設の検討については、一度全体を整理してほしい。全て焼却する場合、発生したメタンガスを燃焼させて発電する場合、メタンを精製して使う場合など、少なくとも3つのパターンが比較できるとされる。その全体に対し、コストや二酸化炭素排出量で比較したものを確認したい。
- ② 排ガスの自主規制値について現状の案のうちには、現実的には非常に難しいと思われる項目と数値も設定されている。東京都内の他事例を一つの目安として比較してみることにしたい。

2. 市民からの意見を踏まえた対応方針(案)

- ① 基本的な方向性としては、資源化基本計画に基づいて「メタン化施設を建設する」ことを確認しておきたい。その上で、数値、データを用いて根拠に基づいた議論をしたい。
- ② 環境省の資料では、二酸化炭素排出量の試算の根拠がよくわからなかった。この部分を特に解説してほしい。その他、直接人件費の試算の考え方、薬品費が低減されるという考え方はすんなりと理解できなかった。チェックをお願いしたい。
- ③ ごみメタン化施設建設を評価する際には、コスト面ばかりでなく、再生可能エネルギーの活用、ごみ焼却量の減量など、複数の価値があることを認識したい。
- ④ メタン化施設の建設に対する否定的な意見を出すのは良いが、同時に代案を出さなければ議論が発散してしまう。元々のコンセプトを大事にして議論を進めたい。
- ⑤ 2001年から始まった大型処理機の普及で有効に活用できているのはおおよそ1,000世帯分であり、小型の生ごみ処理機については、確認ができていない。毎年3,000トンの生ごみをこの手法で処理するには、少なくとも20,000世帯程度の方々が参加しなければならない計算になっていた。これは大変な数字だとあらためて思っている。生ごみについて「全量焼却処理でよいのだ」という話が意見交換会を開催した各地域で出ていたが、それは基本計画からずれた話である。全量資源化の代替案を考えながら進めなければ、町田市一般廃棄物資源化基本計画の基本理念である「ごみになるものを作らない・燃やさない・埋め立てない」は実現しないと思う。
- ⑥ 事務局には、ごみメタン化施設について、数値データをもとに議論できるようにしてほしい。
- ⑦ これまでメタン化施設に関してアンケートに回答していただいた会社は2社であったが、時間の関係で詳細まで把握できていなかったと思う。再度、詳細部分までヒアリングしてほしい。

3. 資源ごみ処理施設の分散化について

- ① 資源化ごみ処理施設については、市民の意見を踏まえ、音、においなどの要素を評価項目に入れ、現状と将来建設後を対比したものなども示してほしい。現状は屋外での作業なので、環境への影響が大幅に改善されることは明らかである。
- ② 市民の誰もが具体的に実感できるように、数値等で示してほしい。

4. 今後検討する項目の確認

- ① 本日用意した資料では細かいところの説明が不足しているようである。本日の議論を踏まえて修正する部分もあると思うので、後日各部会員に送付してほしい。
- ② バイオガス化の代替案として、今一度RDFについても確認してほしい。私が調べたところによると、全国で60程度の自治体が採用した実績がある。現状がどのようになっているのか調べてほしい。

以上

3. 第5回建設候補地選定専門部会(平成24年4月27日開催)議事要旨

1. 候補地選定 二次選定の項目及び結果について

- ① 二次選定の条件である市境からの距離について、市民から不要なのではないかという意見が挙げられた。他市では三次選定の段階でこの項目が入っており、候補地から市境まで実際何m離れているのかということを示し、それを評価している。「市境からの距離」が二次選定の条件として妥当か考えなければならぬ。
- ② 二次選定の段階で市境からの距離100mという基準を満たしているかどうかで不適地を除外していくよりも、市境からの距離を第三次選定の評価項目に加える方がよいのではないか。
- ③ 市意見として、候補地となっている学校は移転や廃校の予定はないため、候補地から外していただきたい。また事業として位置付けられている施設(下水処理施設等)についても除外していただきたい。
- ④ 市からの提案であるが、リレーセンターみなみはごみの中継基地として使っており、設備がある。候補地の一つとして検討対象に加えてほしい。
- ⑤ 市役所跡地は着色されていないエリア、すなわちすでに候補地から除外されたエリア内にある。現段階で市役所跡地を候補地として挙げてしまうと、客観性に基づいた選定のプロセスが振り出しに戻ってしまう。また、議会で特別委員会を作り、市役所跡地についての活用方針を市として既に出している。市役所跡地を候補地に挙げるのは難しい。
- ⑥ 用地に関しては市有地の有効活用をはかるべきである。

2. 候補地選定 二次選定の項目及び結果について 議論の結果

- ① 学校、プール、体育館、下水処理施設を候補地から除外する。
- ② 「市境からの距離」という条件を二次選定条件から三次選定の評価項目に移行する。それに伴い、ごみ処理場(竜谷)が候補地に追加される。
- ③ 分散化の規模により活用可能な現有施設として、リレーセンターみなみを資源ごみ処理施設の候補地に追加する。

〔残った候補地〕

熱回収施設等(資源ごみ処理施設の候補地と重複)〔面積28,000m ² 以上〕	資源ごみ処理施設〔面積7,500m ² 以上〕	
(1) 北部丘陵整備事業用地(a)サイト	(4) 北部丘陵整備事業用地(b)サイト	(9) 野津田公園隣接緑地
(2) 町田リサイクル文化センター	(5) 北部丘陵整備事業用地(c)サイト	(10) 函師緑地
(3) 小山上沼公園	(6) 鎌倉街道小野路宿緑地	(11) 小野路小谷北緑地
	(7) 清掃第二事業場(ピン・カン)	※リレーセンターみなみ
	(8) ごみ処理場(竜谷)	

3. 候補地選定 三次選定評価項目(案)

- ① 主観が入り込む余地をなくすため、評価項目の重み付けをあえてしないという他市の事例があり、そのような方法も考えられる。
- ② 今日は配点については決めず、項目については概ねこれでよしとしたい。配点は後日議論したい。点数を入れた結果の雛形があれば議論がしやすいと思う。
- ③ 候補地の現場を見に行っただ方が評価をしやすいのではないか。

以上

4. 今後の進め方

これまで寄せられた市民からの意見（意見交換会での意見メモや当日の発言、メールや郵送で寄せられた意見）のうち主なものを（1）整備基本計画に関する事項、（2）建設候補地に関する事項（3）その他の検討事項に整理し、委員会での検討事項、委員会以外で検討する事項に分けて今後の進め方を示した。

（1）整備基本計画に関する事項

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	本委員会以外(行政)で検討する事項		備考 (意見交換会での委員の発言)
				広報等を行う事項	行政が対応を検討する事項	
1) 現有施設	① 資源化の前に老朽化した焼却場の改善が必要ではないか。	意見メモ		・今回の一連の検討は現有施設の老朽化に対処するために始まっていることを再確認するため、市民への周知を図る。		
	② 新規施設の建設が完了次第、現在の施設は撤去願いたい。現焼却施設を存続させるなら、現焼却施設時の構想にあった埋立地を順次スポーツ施設として開放することが条件と思われる。	意見メモ				・最終処分場については、現在安全な閉鎖に向けて「町田市最終処分場周辺環境保全協議会」で調査・検討を行っている。土地利用については閉鎖された後の検討となる。
2) 施設計画	① 施設計画にはごみ減量につながる方向性が見えない。資源化ばかりを謳っているが、この計画では市民のごみ減量にはならないのではないか。	意見メモ			・今回の一連の検討は施設の整備を中心に議論しているため、本来の目的である「ごみの減量」についての認識が薄いかのような印象を与えている可能性がある。町田市が目指すごみ行政の目標像(一般廃棄物資源化基本計画)の実現に向け、今回の検討がどこに位置づけられるのか再確認し、市民への周知を図ることが望まれる。	
	② ごみ焼却からの煙、臭い、放射性セシウム濃度、周辺の空間線量率の計測と数値の公表、搬入チェック等、振動や騒音、排気、粉塵に考慮し軽減に最大限に努めてほしい。	意見メモ	・環境・安全面などの具体的な検討は今後の整備基本計画専門部会にて取り扱うこととする。		・環境保全措置については、負荷の軽減に最大限に努めていることをデータで確認している。	【細見委員長】排ガスの自主管理目標を提案している。音は十分議論されていないが、様々な防音技術が確立されており、技術的に対策が可能だと思う。バイオガス化施設の議論の中で、においの問題をどうするのかという意見は委員からも意見が出された。技術的にはふたをすればコントロールできるが、どのようにそれをするのかというやり方は色々考えられる。[2/16]
	③ 焼却施設について、熱の回収効率だけでなく、環境・安全面でより優れた機能を有しているか否か、実際に導入している自治体の施設もよく見学して結論を得ていただきたい。	メール等				
	④ 生ごみ資源化は土に戻す堆肥化施設が検討されるべき。 ⑤ 近隣の市は経済的理由でごみは焼却するのが基本となっているのに、町田市では新施設を造るのが基本となっており、よくわからない。	意見メモ	・資源化に適さない生ごみは「バイオガス化」の方向で検討を進めている。「廃棄物減量等推進審議会」で町田市内農家を対象に実施した「生ごみ肥料の使用意向調査」では、堆肥化しても需要が見込めない結果となっている。審議会での検討結果等を含め、本委員会での調査結果を整理し、市民に説明する。		・生ごみの資源化については、生ごみ処理機の普及など、家庭での自家処理を推進するよう、検討する。	【藤倉委員】生ごみの堆肥化は難しい。まずはごみの発生抑制を含めた取り組みが必要である。[2/22]
⑥ ストーカ炉と流動床炉のそれぞれの金額を提示してほしい。	当日の発言	・関東近隣の熱回収施設(焼却炉)の導入実績(平成17年度～21年度)は、26件中15件がストーカ炉、6件がガス化熔融炉であり、流動床炉の実績は0件である。(「方式未定分」を除く。)ストーカ炉の建設費(他市実績)は、処理能力でごみ1トンあたり26,606千円～44,950千円となっている。町田市では東京たま広域資源循環組合のエコセメント化事業を継続するので、灰をスラグにするガス化熔融炉は導入の対象とせず、市がおかれている状況を考えて、ストーカ炉を導入することとした。 (第4回整備基本計画部会 資料2)			【事務局】整備基本計画専門部会にて、メーカーからの資料を基に試算している。あくまでもメーカーからの見積もりでの金額が出ているだけなので、その金額を今提示することはできない。金額については、次の段階まで話が進んだ際に明示する。[2/26]	

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	本委員会以外(行政)で検討する事項		備考 (意見交換会での委員の発言)
				広報等を行う事項	行政が対応を検討する事項	
3) 熱回収施設	① 焼却施設は減らすべきと考える。	意見メモ	・一般廃棄物資源化基本計画に基づき、焼却量をなるべく削減する方向で検討を進めており、新しい焼却施設が1日に焼却できる量(処理能力)についても、現在の施設より減らす方向で検討している。			
4) ゴミメタン化施設	① 資源化計画ではメタン化は調査・研究することになっている。モデル地区での実証実験をしたうえで慎重に計画を進めてほしい。	意見メモ	・バイオガス化施設の視察および調査を行い、検証していく。			【百武委員】モデル地区を指定して、生ごみだけを分別してメタン化できないかという意見も検討委員の中で挙がっているので、合わせて検討していきたい。 [2/26]
	② メタン化施設の残さを燃やすのは資源化とは言えない。また基本理念に反する。今後、発酵残さの処理方法の研究、調査を進めてほしい。調査、研究が不十分である。	意見メモ				【細見委員長】メタン化施設を作っても残渣は必ず発生する。基本計画では、残渣は燃やすことになっている。燃やすことは事実であるが、メタン化し、残渣からもエネルギーを取り出すことから資源化という点では最大限努力していると言える。 [2/16] バイオガス化のプラントに関しては、今稼働している施設を見学したり委員会でデータの議論をしたりした。残渣を焼却しない場合に考えられる技術については十分な議論をしてきたわけではない。残渣を燃やすのであれば始めから焼却すべきという意見も委員会では出ていた。 [2/16] 発酵残渣とはいえ、まだかなりの有機分が残っていると予想される。その有機分を残らずエネルギーとして回収することには、まだ検討の余地が残っている。先般、環境省の検討資料を入手したので、これを精査して検討を進めたい。この資料によれば、さらに10%のエネルギー回収効率を高めることが出来ると報告されている。 [2/20]
	③ メタン化の残さは焼却せずに有効利用できないのか。	当日の発言				【高橋(清)委員】バイオガス化技術の調査はしたが研究はしていない。残渣を肥料化できないかという議論はあまり進んでいない。安全性が担保できないのであれば肥料化は難しいという意見はあった。 [2/16]
	④ 残さを燃やすと決め付けるのはやめてほしい。	メール等				【小林委員】町田の基本計画に則って進めることとなるが、どうしても焼却せざるを得ないものもある。現在の町田市の焼却炉のトラブルが多い。ごみの減量を達成するには、社会全体の仕組みから見直していかないと現実的には難しいということもわかってきている。この中で、メタン化などなるべく焼却せずに済む処理方法を準備しておくことにより、将来に備えるべきものと考えている。 [2/27]
	⑤ 残さを燃やすというのは理念や基本方針に適合しない。					
	⑥ 大型メタン化施設建設に疑問を感じている。大きな施設でうまくいっている所は少ないと聞いている。建設するにあたっては、十分な検討、実証実験をしてほしい。	意見メモ				
	⑦ 「燃焼させて電力や温水を得る」ことよりも、なぜ「メタンガス」を得ることが優れているのか、効率、費用対効果を含めて誰もが十分納得できるデータを公表する必要がある。	メール等				
⑧ 生ごみ100%資源化がバイオガス化(メタン発酵施設)で実現できるのか。また、メタン発酵施設の安全性、その検証はなされたのか。						
⑨ メタン化施設がうまく運営できず、撤退ということもあるため、建設するにしてもまずは小さな地域で小さな施設をつくり、問題点を改善しながら進めるべき。						
⑩ 生ごみ資源化としてメタンガスが検討されているが、メタンガス化が資源化として優れた方法なのかどうか良くわからない。まず、小規模実験をしてほしい。						

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	本委員会以外(行政)で検討する事項		備考 (意見交換会での委員の発言)
				広報等を行う事項	行政が対応を検討する事項	
4) ごみバイオガス化施設	⑪ 資源ごみ処理施設を熱回収施設から分散するだけでなく、メタン化施設を生ごみの分別収集が可能な範囲に分散化してほしい。	意見メモ	・出された結論を市民に十分に周知・広報する必要がある。			
	⑫ 生ごみは堆肥化していただきたい。メタン化施設を作る必要があるのか。	意見メモ	・資源化に適さない生ごみは「バイオガス化」の方向で検討を進めている。「廃棄物減量等推進審議会」で町田市内農家を対象に実施した「生ごみ肥料の使用意向調査」では、堆肥化しても需要が見込めない結果となっている。審議会での検討結果等を含め、本委員会での調査結果を整理し、市民に説明する。			【細見委員長】集まった生ごみはプラスチックを含め色々なものが混ざっているため、残渣の肥料化が難しい。他のバイオガス施設の残渣も、農地に肥料として使うのは難しいということがあった。しかし、他の方策の議論は若干少ない印象がある。[2/16] メタン発酵は、全ての有機物をガス化できるわけではなく、一部は残る。異物が混入していなければ、残渣の堆肥化などできるが、収集ごみの中にプラスチック等が混じっているため、堆肥としての利用は難しい。熱回収施設等における補助燃料として活用することは考えられる。[2/27] 今のごみの収集体系では、生ごみ以外も含まれ、堆肥化は難しい。町田市での、袋に入れて集める現在の収集体系や、収集後に機械により生ごみの分別を行うことを考えると、どうしても廃プラスチックが混入することになってしまうと予想している。[3/11]
	⑬ ごみメタン化施設は50t/日で採算性が取れるラインとなるようだ。三多摩エリアで生ごみを集約し、より規模を大きくしたほうが、採算性が向上して良いのではないか。	当日の発言	・町田市の生ごみで50トン/日となる。集約については、敷地の確保が困難になる、収集車などによる周辺環境への影響が大きくなるなどの理由から、当委員会としては議論の対象にしない。			【細見委員長】規模を大きくするとエネルギー回収の効率が高まるのは事実である。今のところ三多摩に広げてやるという議論はしていない。現在検討している50t/日の施設も規模が大きいと考えられ、空間の確保に課題がある。今後の検討課題としたい。[3/11]
5) 資源ごみ処理施設	① プラスチック処理施設の設置は費用対効果を検討して安易に建設すべきでない。	意見メモ		・プラスチック処理施設の建設の妥当性については、「廃棄物減量等推進審議会」での検討結果等を含めて経緯を再整理し、再周知を図ることが望まれる。		【細見委員長】基本理念から、リサイクルできるものはリサイクルすることが望ましい。プラスチック圧縮施設の環境影響については、基本計画の審議会のときに議論し、排ガスは、活性炭で対応できるということがわかっている。[2/16] 【小林委員】プラスチックの回収を行い、圧縮実験を行った例は全国でもなかなかないのではないかと思います。施設を作るにあたっては市民の不安を取り除く仕組みを作る必要があると感じている。[3/5]
	② ごみの資源化施設についての負担は各地域平等にしてもらいたい。	意見メモ	・施設の分散設置については、これまでの方針通り検討を進めるものとする。			
	③ 前回の廃プラ計画はカットされたが、住民の意見を十分に聞き、民主的に決めるべきだと思う。	意見メモ	・施設の建設候補地については、これまでの方針通り、検討段階から市民の意見を聴取する場を適宜設けて検討を進めることとする。			
6) 周辺地域への配慮・メリット	① 施設で発生したエネルギーをもっと市民に日常的に使えるようにしてほしい。	意見メモ	・ごみ処理施設で得ることが出来る熱や電気エネルギーを当該施設で活用する場合には様々な方法が考えられるため、地域サービスの向上や防災機能の強化等を含め、周辺地域のメリットとなる施設のあり方について検討を行う。			【百武委員】周辺の住民が優先的に使用できるようにしてほしいとの意見は多数いただいた。バイオガスをシャトルバスの燃料として使う、防災拠点としての意味づけ等、地域にとってよい施設になるものを考えていきたい。[2/26]
	② 近年はごみ総量が減少しているため、効率的な大施設は要らなくなり、効率が悪い小さい施設になれば、発電量は微々たるものになるのではないか。	意見メモ	・熱やエネルギーを周辺地域に供給するためには、管路や電線の建設及び維持管理に大きなコストがかかり、法的な制約も伴う場合がある。このため、具体的な手法について引き続き検討を行うものとする。			【細見委員長】余熱利用については具体的な検討にはまだ入っていない。まず、ごみメタン化施設の残渣を乾燥する際に余熱を使用する。余熱利用の案があれば出して欲しい。地域冷暖房がその地域にとって必要であれば、検討したいと思う。[3/5]
	③ 地域冷暖房を導入してはどうか。					

(2)建設候補地に関する事項

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	本委員会以外(行政)で検討する事項		備考 (意見交換会での委員の発言)
				広報等を行う事項	行政が対応を検討する事項	
1)自然環境の保全	① 緑地を大きく残すことが大切だ。 ② すばらしい自然環境を有する場所にごみ処理施設を設置するのは反対である。 ③ 里地里山にごみ焼却処理施設を建設することは、全国の自治体が進めている里地里山保全の動きに逆行する。	意見メモ メール等	・緑地の保全を望む意見は、前回の意見募集の際にも多く寄せられている。今後も引き続きこの点に配慮した検討を進め、三次選定評価における重み付け等に反映するよう検討する。			
2)市境からの距離、近隣市との関係	① 成瀬の下水処理施設の敷地を選定するならば、周辺住民や近隣の神奈川県横浜市長津田市民の了解を得るため、付加価値のある利便性が高い防災センター施設の建設を併用すべき。	意見メモ	・仮に市境付近に施設を建設することとなった場合、付加価値を高めることや近隣市民への説明などについても合わせて検討する。			
	② 他市町村との距離を100mという条件はなしにした方が良い。 ③ 八王子市の館町の焼却場が古くなり、新たな処理場が建つという。館町は町田の大戸ととても近い事を考えれば、相原町とのかね合いや都が森を里山として保全している事も考えて候補地を市民と共に考えてほしい。	意見メモ	・現在、二次選定の評価項目として設定している「市境からの距離」について、その妥当性と具体的な距離について、建設候補地選定専門部会において再度確認する。 ⇒4/27の第5回建設候補地選定専門部会の議論の結果、市境からの距離という条件を二次選定の条件から三次選定の評価項目に移行し、重み付けにおいてその重要度を評価することとした。			【松波副委員長】隣接市に対する配慮からである。他の施設の事例でも、市境からの距離は評価項目として入っていた。距離を何mに設定するかは議論の余地がある。あくまでも町田市の施設であるため、市境を避けるのは基本的な考え方として妥当ではないかということで議論してきた。[2/16] 【百武委員】当初、市境からの距離100m以下のエリアを不適との項目はなかった。しかし、市民からの意見の中で市境の条件を考慮してほしいというものがああり、検討した結果、項目に加わった。今頂いた意見を加味して、もう一度検討したいと思う。[2/26]
3)分散化	① 施設を分散化すると、ごみに対する考え方が変わってくると思われる。 ② 施設の分散化により、震災時全滅することを防げる。 ③ 分散化により施設の建設が速やかにできるかもしれない。	意見メモ	・施設の分散化については、全体として肯定的な意見が多い。市民の意識改革、経済性、収集運搬の効率、道路交通混雑の緩和等、様々な視点を設定し、引き続き検討を進めるものとする。			【細見委員長】施設を分散するかについては、皆さんの意見を聞きながら、現在検討している段階である。現在の合意事項としては、焼却施設とメタン化施設は一体運営すると効率がよいということである。また、資源化施設については分散化する方向で考えているということである。具体的に何箇所分散するか、どのような形で分散するかは議論の途中であり、市民からの意見も伺いたい。[2/27]
	④ ごみ焼却施設などを一極集中させず市を3地域ぐらいに分けてそれぞれの地域で焼却や資源化をするべき。 ⑤ 旧相模原市の東西と町田の東西の距離は町田の方が長い。相模原市は南と北に2つの工場があり、車の搬送時間、ガスの排出、収集の時間の短縮、車の混雑の緩和、費用の低下に大きく寄与している。	メール等				

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	本委員会以外(行政)で検討する事項		備考 (意見交換会での委員の発言)
				広報等を行う事項	行政が対応を検討する事項	
4) 周辺地域への配慮・メリット	① 施設周辺住民に対するメリットの提供を考えるべきではないか。	意見メモ	・熱やエネルギーの供給については、前述の通り、管路や電線の建設及び維持管理に大きなコストがかかり、また法的な制約も伴うために詳細に検討する必要があるため、具体的な手法について引き続き検討を行うものとする。			【細見委員長】整備基本計画専門部会では、コミュニティバスやごみ収集車へのエネルギー供給ということも考えており、単にプールに使うということは考えていない。災害時のエネルギー供給の拠点というあり方も議論している。[2/16] 今は、防災拠点としての施設、回収エネルギーを利用したコミュニティバスの運営など案が出ている。他にも案や意見があれば出していただきたい。[2/27] 【百武委員】周辺住民へのメリットを考えたり、災害時の拠点にしたりするなど、施設の利用に関してはいろいろな観点で考えている。[2/22]
	② プールとして利用できるようにするには、現在の場所が良いのではないか。	当日の発言				
	③ 新庁舎近辺なら、市の管理もし易く、市営の(温水プール、給食、ホールなど)運営ができる。 ④ 近辺住民には「一定額の電力を無償で提供する」や「温水を供給する」などのメリットを提供すべきである。	メール等				
	⑤ 周辺道路住宅への騒音・振動対策強化を求める。一方通行規制、車体スプリングの改良、舗装の工夫、速度制限などが考えられる。	意見メモ	・環境への配慮については、収集運搬車の性能や道路舗装なども含めて対策を実施し、さらに今後の環境保全モニタリングに適用する基準値等を設定することが考えられる。環境影響評価は今回委員会の検討の範囲内では実施できないが、基本的な考え方を整理したうえで今後の検討に申し送ることが考えられる。 ・景観整備や緑化などの考慮も重要と考えられる。建設候補地選定専門部会にて基本的な事項の情報共有を図る予定であるため、主要な意見を取りまとめた後、施設の詳細設計段階に反映させることが考えられる。 ⇒4/27の第5回建設候補地選定専門部会において、生活環境影響調査及び周辺地域への配慮に関する情報の共有を行った。			【宗田部長】現状の下小山田の施設では、これまで振動等の苦情はなかった。騒音、振動については、道路舗装に起因する部分も多いので、今後検討が具体的にになっていくに従い、道路管理者との調整を図っていくよう検討する。[2/20]
	⑥ ごみ回収車の搬入、搬出での周辺地域における騒音・振動調査を実施し、住宅地基準値の設定を設けてほしい。					
	⑦ 近くに施設が建つことになると、さらなる排ガスや騒音等が気になる。					
	⑧ 施設(煙突含む)のランドマーク意匠配慮が考えられる。					
	5) その他	・三次選定の項目への追加意見は以下のとおり。		・建設候補地選定専門部会において、今後引き続き検討することとする。 ⇒4/27の第5回建設候補地選定専門部会において、市民からの意見を踏まえ三次選定評価項目(案)への追加を行った。引き続き当部会において検討を行っていく。		
① 既に迷惑施設があるかどうか		意見メモ				
② 現在の生活環境の状況(大気汚染の程度など)		意見メモ				
③ 悪臭(におい)		意見メモ				
④ 地域住民の居住状況(人口密度)		意見メモ				
⑤ 交通渋滞(現状、そして施設ができた後の見込み)		意見メモ				
⑥ 小中学校などの通学路に対する安全配慮(小中学校からの距離、建設地周辺道路の歩道整備状況など)		意見メモ				
⑦ 地震や台風などの自然災害に対する防災面の考慮(地盤調査、風向・風速調査)		意見メモ				

(3)その他の検討事項

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	本委員会以外(行政)で検討する事項		備考 (意見交換会での委員の発言)
				広報等を行う事項	行政が対応を検討する事項	
1)委員会や意見交換会の進め方について	① 全体像が見えて来ない不安を解消する努力をお願いしたい。	意見メモ			・町田市が目指すごみ行政の目標像(一般廃棄物資源化基本計画)の実現に向け、今回の検討がどこに位置づけられるのか再確認し、市民への周知を図る。	
2)広報や住民との合意形成について	① 選定が決まる前後に建設予定地域の住民と望むことを何度でも話し合い、ご理解を得ることが必要である。そして化学物質の計測と公表、騒音・振動、排気、粉塵の対策を行い、負荷の軽減に最大限に努めることが必要。	意見メモ	・環境保全には出来るだけの対策を実施し、建設候補地の検討段階では出来るだけ多く市民との対話の機会を持つよう努める。			
	② 意見交換会への参加者が少なく、市民の熱意が高まっていない現状が残念だ。	意見メモ	「広報まちだ」特集ページの掲載、町内会自治会へのチラシ配布などさまざまな媒体を通じて周知を行い、意見交換会への参加者の増加に努める。	・今後も情報発信に努め、市民の積極的な参加と課題の共有化を促す。		
	③ 意見交換会に3回参加したが、いずれも参加者数が少なかった。	メール等				
3)その他・町田市の施策についてなど	<p>① 大規模な機械を入れるより、市民に生ごみを分別させた方がよい。</p> <p>② 大型生ごみ処理機の普及の現状と今後の計画、モデル地区という発言があったが、何か計画があるのか。モデル地域を公募して、実験を始めてみてはどうか。</p>	意見メモ			・大型生ごみ処理機の今後の展開を早急に決めるよう検討する。	【細見委員】モデル地区を定めて試験的に生ごみを分別して収集する取組みを進められないかという議論をしている。ただし、いきなり市全体で実施することは難しいと考えている。[2/27]

項目	主な市民意見	意見の提出方法	当委員会(部会含む)での検討事項	本委員会以外(行政)で検討する事項		備考 (意見交換会での委員の発言)	
				広報等を行う事項	行政が対応を検討する事項		
3)その他・町田市の施策についてなど	ごみ減量化	③ 施設計画にはごみ減量につながる方向性が見えない。資源化ばかりを謳っているが、この計画では市民のごみ減量にはならないのではないか。基本計画は、大きな設備を作るのが目的ではなく、ごみを減らすためにすべきことを考えているのではないか。	意見メモ		・町田市が目指すごみ行政の目標像(一般廃棄物資源化基本計画)の実現に向け、今回の検討がどこに位置づけられるのか再確認し、市民への周知を図る。		【細見委員長】以前の審議会で議論した。名古屋市での生ごみ収集は頓挫したということもあり、小規模な自治体なら可能だが42万人都市の町田市で果たしてできるのかという点で様々な議論をした。そのとき生ごみ処理器や分別に関するアンケートをとったが、実態は厳しかった。そして今の収集形態で行うという結論になった。今回委員会で議論していく中で、実際施設を作ろうとするとどうしても規模が大きくならざるを得ないことがわかってきた。そのことが我々も努力しなければならないと考えるきっかけになり、モデル地域を定めて生ごみの分別収集を進めていけば将来堆肥化につながるかもしれないという話が出るようになった。[2/16] 出来るところは減量する、という方針は堅持していると思っている。基本計画を策定する際に市民にもアンケートを取ったが、思うような方向の意見は得られなかった。人口43万人の都市として、ごみの排出をゼロにするのは現実的には難しいのではないかと思う。[2/27] 基本計画の議論では、3000トンの生ごみを減らすには、まず家庭で生ごみ処理機を使い肥料化をすることを優先しようということになっている。参加者を増やす仕組みや補助率の見直しなどを検討していただきたい。[3/5] 【小林委員】焼却することは楽だが、資源化できるものは資源化していこうというのが審議会の結論だった。しかし3.11以後、低線量の農産物でも市民が拒否感を示すような状況では、生ごみの堆肥化は困難が多いと思う。3.11以後、生ごみをエネルギーとして利用するのもありえるのではないかと思うようになった。[2/16]
		④ 2005年度ごみピークに比し、有料化になっても10%の削減しかできていない。果たして40%削減が現状の抽象的な施策で果たして実現できるか非常に疑問に思う。40%削減に向けてもっと具体的な施策が必要と感じる。	意見メモ		・「町田市一般廃棄物資源化基本計画」では、「ごみとして処理する量を40%削減する」という目標を掲げた。これは、5,000トンの生ごみの発生抑制、3,000トンの事業系ごみの発生抑制、1人1日あたりのごみ量852g→782gおよび生ごみの資源化とプラスチックの資源化で達成することとしている。各家庭における生ごみの発生抑制について一層の啓発を図るとともに、事業所への指導を推進してまいります。		
	基本計画の理念	⑤ 基本理念に関する啓蒙活動が全く見えない。	意見メモ		・意見交換会などを通じ、処理の妥当性、合理性を整理し、町田市が目指すごみ行政の目標像(一般廃棄物資源化基本計画)を含め、市民に基本理念を発信する。		